

広報車



屋根にスピーカーが取り付けられた広報車で情報を発信します。災害の状況を見ながら、村内全体、または必要な

地点を回ります。有線放送が聞こえない屋外への情報発信に効果があります。

村公式ホームページ



村ホームページの「緊急情報」に情報を発信します。

また、「いざというときに」には、防災計画や防災ガイドブック等が掲載されていますので、ぜひご覧ください。

有線放送



専用の宅内設置の受信機(スピーカー)より情報を発信します。

全国瞬時警報システム(J-ALERT)と連携しており、緊急地震速報や弾道ミサイル情報等の対処に時間的な余裕のない事態が発生した場合でも国から発信された情報を瞬時に放送します。

エルシーブイ株式会社のCATV回線を利用しており、回線の引込みが可能な住宅で利用可能です。受信機は1台11,880円(半額の補助込)で村が販売を行っています。設置には別途工事費がかかります。



役場地下1階にある有線放送システム▶



長野県防災行政無線

長野県防災行政無線のパラボラアンテナです。長野県防災行政無線とは、防災、応急救助、災害復旧等に関する業務に使用することを主な目的としたシステムで、県より市町村へ緊急情報の発信等が行われます。通信はこのパラボラアンテナを用いた衛星通信と光回線等を使った有線回線で行います。複数の回線を持つことで、有線回線の断線が生じたとしても、衛星通信で通信を継続することができます。

8月30日(水)～9月5日(火)は防災週間
緊急時・災害時の
情報通信手段を紹介します

みなさんへの情報発信手段

緊急時・災害時に住民のみなさんへの情報発信手段を紹介します。事前に準備・登録が必要な手段もありますので、ご確認ください。

緊急メール



緊急性の高い情報をメールで配信します。有線放送が聞こえない屋外でも情報が確認できます。

- 【配信する内容】
1. 防災に関する情報
 2. 生活・道路情報
 3. 防犯に関する情報

- 【登録方法】 *簡単に登録できます!!*
- ①登録サイトへアクセス(必要事項の選択)
 - ②空メールの送信
 - ③登録完了通知の確認



QRコードまたはURLより登録サイトへアクセス

<http://admj.biz/subscriber/?storeId=140>

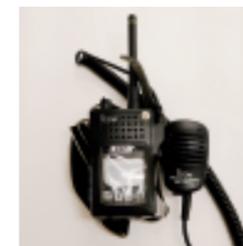
緊急時・災害時の
情報通信

緊急時・災害時には、状況の把握のため、適切な情報通信手段の確保が必要です。

役場では、緊急時・災害時に備えて各種の情報通信手段を備えています。

今回は防災週間に合わせ、役場の情報通信手段の紹介と住民のみなさんへの情報発信手段を紹介します。

デジタル簡易無線



簡易型のデジタル無線(トランシーバー)です。緊急時・災害時に区・自治会等と交信し、安否の確認や状況把握等に利用します。携帯型の無線機を各区・自治会に2台づつ、役場に10台備えています。また、役場に固定型の無線機2台を備えています。

エリアメール
緊急速報メール



株式会社NTTドコモの「エリアメール」、ソフトバンクモバイル株式会社、KDDI株式会社の「緊急速報メール」は、緊急地震速報や土砂災害警戒情報、避難勧告、避難指示等の情報を配信するサービスです。対象エリア内にある携帯電話にメールで情報が届きます。

対応機種や受信設定の方法については、各携帯電話会社のWebページ等で確認してください。

村防災行政無線(移動系)



主に行政機関間の通信手段に利用します。村では役場に基地局を置き、携帯型無線機を消防署や中央公民館、福祉センター等に備え、緊急時・災害時に各施設と交信ができるようになっています。また、車載型の無線機が公用車、広報車に取付けられています。

公共バス10月の改正

フリー乗降・フリー降車とは?

□フリー乗降

フリー乗降とは、指定された区間内であれば、停留所以外の場所でも自由に乗降りができます。

□フリー乗降導入区間

フリー乗降制度は、停留所以外の路上にも停車するため、利用者および、通行車両の安全性の確保を重要視しています。

したがって、フリー乗降制度導入区間は、比較的交通量の少ない村道で、利用者が多く効果が高いと考えられる区間としています。

□フリー降車

フリー降車とは、乗車時は停留所から、降車時は指定された区間内であれば停留所以外の場所でも自由に降りることができます。

利用方法

□停留所以外で乗るとき

- ・道幅の広い安全な場所で待ち、バスが来たらはっきりと手を挙げて合図をしてください。
- ・最寄りの停留所の発車時刻を参考に、余裕をもってお待ちください。

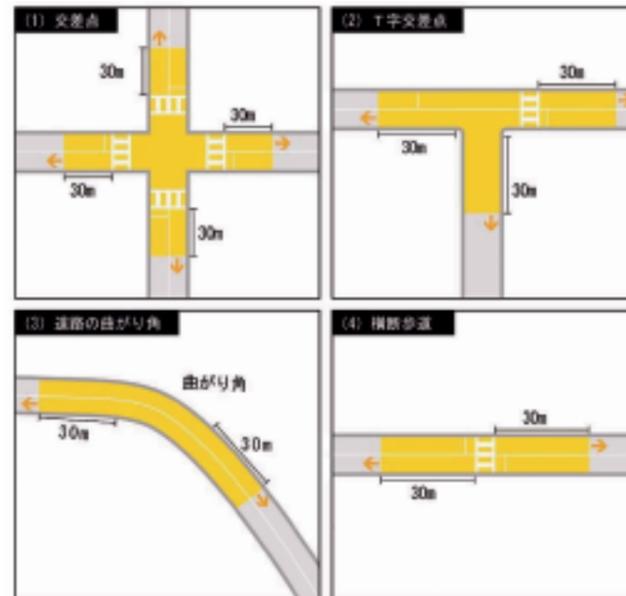
※停留所までの移動に困難を要する高齢者等を対象とし、停留所までの移動が可能な方は停留所でお待ちいただくようお願いします。

□停留所以外で降りるとき

- ・早めに降りる場所を乗務員に口頭でお知らせしてください。
- ・道路の広さや混雑状況により、停車できない場合は安全な場所を選んで止まります。

□乗降できない場所(例→)

- ・主要な交差点の前後
- ・横断歩道の前後
- ・橋梁上
- ・急カーブ
- ・道路幅の狭い場所
- ・勾配の急な坂道と坂の頂上付近
- ・その他、危険な箇所



「穴山・原村線」「原村循環線(セロリン号)」の一部ダイヤが変わります

平成29年10月から次のダイヤが変更になります。
※ダイヤの改正は、正確な運行と利用者の利便性の向上のために行なわれます。



○穴山・原村線

- ①茅野駅19:05発→茅野駅19:10発 (終点・払沢車庫19:38着)
※JR茅野駅19:07着の電車との接続に配慮しました

○原村循環線(セロリン号)

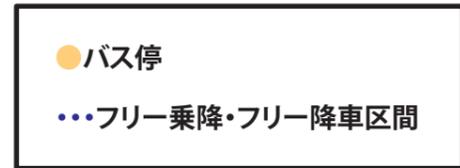
- ②八ヶ岳線 役場16:05発便は、実践大学校事務所バス停を降車のための扱いとする
- ③南部線 役場9:10発便は、アグリモールバス停(富士見町)を降車のための扱いとする
- ④南部線 役場16:38発→判之木南16:45終点(降車専用)便を
すずらの里駅(終点)まで延伸し、途中ペチカバス停へも停車(降車専用)する

フリー乗降・フリー降車の試験運行を行います

現在、バス停までの移動が困難な高齢者らの利便性を図るため、北部線・八ヶ岳線の一部で実施している「フリー乗降」を南部線の一部に、「フリー降車」を西部線の一部に拡大して試験運行をします。



←○フリー乗降(南部線 南原地区の一部)
山乃幸～南原運動場で実施
(乗降りできます)



○フリー降車(西部線 柏木地区の一部)→
柏木～で実施庚申塚、山之神周辺で実施
(降り専用)



←フリー乗降・フリー降車について
詳しくは次のページをご覧ください。

問 総務課 企画振興係 ☎79-7922(直通)

オオハンゴンソウ 駆除ボランティア募集



7月29日(土)に開催したオオハンゴンソウの駆除について再度作業を行います。
作業をととして特定外来生物オオハンゴンソウの特徴を知り、他の植物と見分けることができるようになる
とともに、駆除の方法を詳しく知ることができます。
一度侵入してしまった外来植物の駆除は非常に困難です。問題の解決には、みなさんのご理解とご協力が
不可欠です。
参加をしていただける方は、期日までに電話・電子メール(人数・氏名・連絡先をご記入ください)にてお申
込みをお願いします。

募集要項

日 時 9月2日(土) 午前9時～正午(まるやち湖駐車場に集合)
作 業 場 所 まるやち湖北側ほか
対 象 者 ・ 定 員 満18歳以上の方(定員50名)
持 ち 物 移植ごて、スコップ、くわ等、用意できる道具、
雨具、タオル、軍手
※飲み物は用意します。
※汚れてもよい服装、帽子、長靴の着用をお願いします。
申 込 期 限 8月30日(水)
申 込 先 建設水道課 環境係
TEL 79-7933(直通)
E-MAIL kankyo@vill.hara.lg.jp



駆除の仕方

- ※駆除は生育している土地の管理者に
了承を得て行ってください。
- ※特定外来植物を除去したら
 - ①除去した植物は丈夫な袋に入れ、
しっかりと縛って保管
 - ②速やかにごみ収集日(燃やすごみ)
に出し、ごみ焼却場へ

2017「美しい村」 原村フォトコンテスト ポスターおよび文芸作品コンテスト



村では「日本で最も美しい村」連合に加盟後、原村美しい村づくり推進委員会を中心に、「美しい村」を目指し
た村づくりを進めています。
村および原村美しい村づくり推進委員会主催により、村の良さを見直し、再発見することをテーマにフォトコ
ンテスト・ポスターおよび文芸作品コンテストを開催します。村を愛するみなさんの作品を募集しますので、ど
しどしご応募ください!

▶フォトコンテスト◀

- 《対 象》 自身が撮影した写真ならどなたでも応募できます。(題材1つにつき1人1点まで)
- 《題 材》 1. 原村の四季(村内の春夏秋冬)
2. 伝統文化・営み(原村にちなんだもの)
 - 村内を撮影した未発表の作品
 - 作品のサイズは、ハガキサイズ(100mm×148mm)～
四つ切サイズ(254mm×305mm)まで(カラー・モノクロ問わず)
- 《締 切》 10月31日(火)
- 《応募方法》 応募用紙に写真を添えて締切日までに下記提出先へ郵送または持参してください。
- 《写真取扱》 応募作品は、村や「日本で最も美しい村」連合のホームページ等、広報媒体への掲載・展
示などの権利は主催者に帰属するものとします。
- 《 賞 》 入賞者には賞状・副賞を授与します。(データの提供をお願いすることがあります。)
- 《注意事項》 個人の顔や所有地等を撮影する場合は、所有者や本人の了承を得てからご応募ください。
- 《応募詳細・作品の提出先》
原村役場2階 建設水道課 環境係 ☎79-7933(直通)
〒391-0192 長野県諏訪郡原村6549番地1

▶ポスターおよび文芸作品コンテスト◀

- 《対 象》 中・高生の部、一般の部
- 《テ ー マ》 村の日常や風景・「美しい村」に関するもの
- 《媒 体》 ポスター・短歌・俳句・川柳・自由詩・随筆・絵手紙等(いずれか1点)
- 《締 切》 10月31日(火)
- 《応募方法》 応募用紙に作品を添えて締切日までに下記提出先へ郵送または持参してください。
- 《作品取扱》 応募作品の一部を、村広報・ホームページ等で公開します。
- 《 賞 》 中・高生の部、一般の部それぞれの入賞者には、賞状及び副賞を授与します。
- 《応募詳細・作品の提出先》
原村役場2階 総務課 企画振興係 ☎79-7922(直通)
〒391-0192 長野県諏訪郡原村6549番地1

※応募用紙・詳細については、各担当課またはホームページよりご確認ください。

新 農業委員 農地利用最適化推進委員

任期満了・農業委員会法の改正に伴い、新しい農業委員11名が任命されました。
また、農地利用最適化推進委員が新設され、4名が委嘱されました。
任期は平成32年7月19日までの3年間です。

原村農業委員会委員 (敬称略)

- ◎小島幸夫 (室内)
- 鎌倉剛 (弘沢)
- 荒木章幸 (柏木)
- 小林高光 (中新田)
- 小池国昭 (八ッ手)
- 篠原錦一 (中新田)
- 清水紳市 (柳沢)
- 清水達夫 (柳沢)
- 清水真理子 (柳沢)
- 武田廣美 (上里)
- 田中美穂子 (南原)
- ◎会長 ○会長職務代理

農地利用最適化推進委員 (敬称略)

- 牛山和雄 (大久保)
- 小林正二 (菖蒲沢)
- 清水武義 (弘沢)
- 平出吉博 (南原)



◀農業委員・農地利用最適化推進委員のみなさん

2017クリーンレイク諏訪 ふれあいまつり

開催日時: 9月9日(土) 午前10時~午後3時
場 所: 豊田終末処理場 (クリーンレイク諏訪)

開催イベント

- マスコットふれあい
- 展示・発表
下水道関連の展示・実演、体験
環境保全の展示・発表
- クリーンレイク諏訪の施設見学
いつもは見れない場所に入ってみよう!
- プラント観察
親子による水生生物の観察等
- ステージ発表
ダンスなどのステージ発表!
- 軽食等の販売
売り切れ次第終了!
- その他



持続可能な生活排水対策を推進するキャラクターめぐるん

問 諏訪湖流域下水道事務所
☎58-2955

主催 "2017クリーンレイク諏訪ふれあいまつり"実行委員会
諏訪建設事務所・諏訪湖流域下水道事務所・諏訪湖流域下水道推進協議会
岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村・立科町

後期高齢者医療保険 被保険者証

後期高齢者医療保健被保険者のみなさん
新しい保険証は届いたでしょうか?

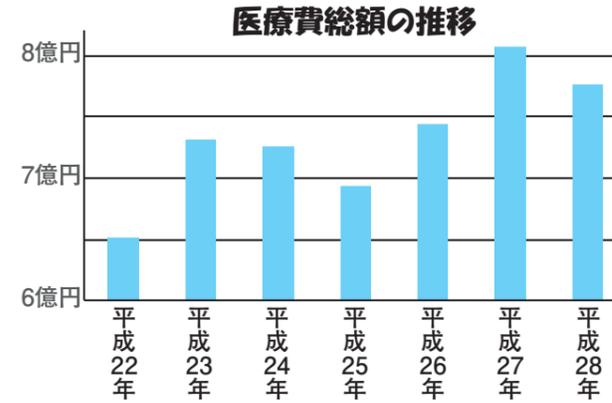
8月1日から新しい保険証になっています。新しい保険証は**オレンジ**です。
桃色の旧保険証と間違えないようにしましょう。
古い保険証は、医療給付係にお持ちいただくか、切り刻むなどしてから破棄していただくようお願いいたします。



問 保健福祉課 医療給付係
☎79-7925

みなさんの医療費は?

国保豆知識⑨ 医療費統計 疾病分類別医療費の状況について



医療費総額の推移
平成28年度の原村国民健康保険における医療費の総額は、7億7千万円を越えました。平成22年度から約1億2千万円増加しており、全体としても増加傾向にあります。

医療費の状況
平成28年度の最も医療費総額の大きい疾病は、気管、気管支および肺の悪性新生物となっています。そのほかにも、高血圧、糖尿病といった生活習慣病が上位を占めています。生活習慣病については、みなさん一人ひとりが自身の体について知り、日ごろから気を付けることで予防する

平成28年度における医療費の状況トップ10

順位	主な疾病名	医療費(千円)
1	気管、気管支及び肺の悪性新生物	47,024
2	その他の悪性新生物	45,005
3	その他の神経系の疾患	42,931
4	C型肝炎	41,639
5	高血圧性疾患	31,891
6	糖尿病	31,489
7	統合失調症	28,437
8	骨折	24,646
9	腎不全	24,250
10	肝及び肝内胆管の悪性新生物	21,863

ことができず、村国保でも9月にはスタイルアップ教室、10月にはその集い(詳細は、広報はら9月号に掲載予定)や、糖尿病性腎症重症化予防プログラム、特定健診等、様々な保健活動を行っていますので、ご自身の身体について知るとともに日々の健康増進、予防活動に活かしてください。

みなさん一人ひとりが健康であることが、村国保の支出の削減になり、短期財源率の抑制にもつながります。自分やご家族のためにも、普段の生活を見直しつつ、日ごろからの健康管理を心がけましょう。

保健福祉課 医療給付係
☎79-7926 (直通)

健康スタイルアップ教室のご案内

ヨガ要素を取り入れた体にやさしい簡単な体操教室でスタイルアップと生活習慣病の予防を目指します。
参加者を募集しますので、ふるってご参加ください!

こんな方におすすめです!

- ・スタイル(体型)を良くしたい
- ・健康的にダイエットしたい
- ・腰痛・肩こり・ひざ痛を緩和したい
- ・血圧を安定させたい
- ・身体の調子を良くしたい
- ・血糖値や中性脂肪など健診数値を改善したい

募集要項

- ・募集人数 先着30名
- ・参加資格 国保加入者で健康体力づくりに取り組みたい方
※現在療養中などで医師から運動を止められている方は参加できません。
- ・申込方法 お電話にてお申込みください(保健センター)
- ・日 程 9/14 9/21 10/12 11/9 12/14
1/11 1/25 2/22 3/8
- ・時 間 午後1時30分~午後3時(午後1時受付開始)
- ・会 場 地域福祉センター 多目的ホール
- ・参加費用 無料
- ・持ちもの タオル、飲料水、ヨガマット(バスタオルなど)

講師

小林あかね先生
(NSCA認定パーソナルトレーナー・PFAピラティスコーチ)

諏訪郡を中心に活動。最新の運動理論を取り入れたやさしい体操は効果的で、家でも簡単にできることから大好評。懇切丁寧な指導が評判を呼び、ファンも多い。

保健福祉課 健康づくり係 ☎75-0228 (直通)